

社会保険労務士 越智オフィス事務所便り

「長期安定志向」の新入社員

◆約 500 人の新入社員が回答

産業能率大学では、新入社員の意識や将来の目標などに関するアンケートを実施し、「2010 年度 新入社員の会社生活調査」として発表しました。

この調査は、1990 年から実施されているもので、今年度は 151 社 515 人を対象に実施し、505 人（男性 360 人、女性 145 人）から有効回答を得て集計されています。

◆将来の展望について

今年度の新入社員については、将来の進路として「管理職として部下を動かし、部門の業績向上の指揮を執る」という「管理職志向」の人が 44.3%となり、「役職には就かず、担当業務エキスパートとして成果を上げる」という「専門職志向」の人の 44.0%を初めて上回ったそうです。一方、「独立志向」は不人気で、過去最低の 8.7%にとどまったそうです。

また、「終身雇用制度を望むか」という質問では、「望む」人が 71.1%で、過去最高だった前年度より 2.4 ポイント減少しました。「転職は挫折」と考える傾向が高いようです。

◆「理想の年収」と「現実予想の年収」

35 歳時点での理想の年収については、過去最低となった前年度の 731 万円をさらに下回り、723 万円となりました。この質問は 2000 年度の調査から続いているのですが、その年と比較すると「1,000 万円以上」の回答が大幅に減り、「600 万円」という回答が大幅に増加しています。

また、現実を予想した年収も 586 万円で過去最低となっています。

◆企業側としてどう考えるか



この調査結果を見てみると、今年度の新入社員は、勤め人として「ふつうの道」から外れることを不安視する傾向にあるようです。独立は考えず、同じ会社に長期勤務して、管理職を目指し、年収についても無難な金額を望んでいます。

会社側として考えると、長期安定志向の社員というのは、中長期的な視点で見れば「人材育成ができる」という利点もあるのではないのでしょうか。

国民健康保険組合への補助金を削減へ

◆2011 年度予算での検討

政府は、2011 年度予算において国民健康保険組合（国保組合）向けの補助金を減らす検討に入ったそうです。これにはどのような理由があるのでしょうか？

◆国保組合とは？

国保組合とは、自営業者などが同業者でつくる健康保険のことで、医師、薬剤師、土木建築、弁護士などの団体が都道府県ごとに設置しており、現在、165 の組合があるようです。

業種別に組織された国保組合は政治力が非常に強く、改革がされにくかったのですが、今般、財務省と厚生労働省が予算の無駄遣いを洗

い出す中で、議案に上がってきたようです。

◆「高福祉」の傾向

健康保険には、主に中小企業のサラリーマンが加入する「協会けんぽ」や、大企業のサラリーマンが中心の「健康保険組合」、自営業者などが加入する「市町村国民健康保険」などがありますが、いずれも医療費の3割の自己負担が原則となっています。

しかし、国保組合の多くは、手厚いサービスで「高福祉」となっているようです。

◆低い保険料負担

一方、保険料負担は、所得の多少にかかわらず定額負担にしている国保組合が約9割だそうです。

これを他の健康保険と同様に所得に応じた保険料負担にすると、かなりの保険料収入が見込まれますが、この場合、医師や歯科医師、土木建築における国保組合においては、自己の保険料収入で医療費支出が賄えるため、国からの補助金をなくしても単独で運営できることとなるようです。

その他の国保組合でも、補助金は不要とまでは言えないとしても、過大なものであると考えられています。

◆改革が実行されるか

政府の考えによれば、特定の人だけが少ない負担で手厚いサービスを受けられる仕組みを改め、補助金削減を図っていくようです。

昨今、消費税率引上げの議論が活発化しつつありますが、その前に、特定業種の既得権益にどこまで手をつけることができるのか、政府の改革姿勢が問われてくるのではないのでしょうか。

8月の税務と労務の手続き

[提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出
＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞
[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出＜前月以降に一括有期事業を開始している場合＞
[労働基準監督署]

31日

- 個人事業税の納付＜第1期分＞
[郵便局または銀行]
- 労働保険料の納付＜延納第2期分＞
[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出
[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

■ 当事務所よりひとこと

いよいよ梅雨も明けて夏本番といったところですよ。

出かける機会も多くなると思いますが、交通事故・水難事故・熱中症等には十分気を付けて楽しい思い出作りをして下さい。

なお私事ではございますが、先日、現在進行中の事務所兼住宅新築工事に先駆けまして、地鎮祭を執り行いました。

当日は梅雨の真っ只中ということもあり、激しい雨に襲われながらも無事に終了致しました。

完成予定は来年1月～2月頃の予定となっております。